

第9期介護保険事業計画基本指針案の方向性

（１）第9期計画での基本的な考え方

厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会では、現役世代人口の急減に対応し、「地域共生社会の実現と2040年への備え」をテーマとして、第9期の計画策定にあわせた介護保険制度の改正に向け、審議・検討している。

- ・次期計画期間中には、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年を迎えることになる。
- ・また、高齢者人口がピークを迎える2040年を見通すと、85歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者などの様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれている。
- ・さらに、都市部と地方で高齢化の進み方が大きく異なるなど、これまで以上に中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な施策や目標、優先順位を検討した上で、介護保険事業（支援）計画に定めることが重要となる。

（２）第9期計画見直しのポイント

1. 介護サービス基盤の計画的な整備
 - ①地域の実情に応じたサービス基盤の整備
 - ②在宅サービスの充実
2. 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組
 - ①地域共生社会の実現
 - ②介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤の整備
3. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

【R5. 7. 10 第9期介護保険事業計画の基本指針（大臣告示）のポイント（案）より抜粋】